

J A M 政策NEWS

2023年3月24日 第2023-12号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

エネルギー価格高騰に対し、さらなる負担軽減措置

地方自治体に向け支援呼びかけを 特別高圧 LPガス

原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響について政府が協議する物価・賃金・生活総合対策本部の会合が3月22日に開催され、エネルギー価格高騰に対するさらなる負担軽減措置が発信されました。

現在、電気・ガス価格激変緩和対策事業として令和4年度補正予算において、約3.1兆円を計上し、1月使用分（2月請求分）から電気・都市ガス料金の値引きが開始されています。

2月請求分からの値引き単価

<電気>

低圧：7円/kWh（9月3.5円/kWh）

高圧：3.5円/kWh（9月1.8円/kWh）

<都市ガス>

30円/m³（9月15円/m³）

※家庭及び年間契約料1,000万m³未満の企業等が対象

これに加え、特別高圧で受電する中小企業等やLPガスに対する支援を地方交付金の「推奨事業メニュー」（下図参照）として明確に位置づけ、全国に行き届くよう働きかけを行なうこととなりました。

特に、LPガスの料金は2021年と比較すると13%ほど高騰^(注1)しており、LPガスを多用しながら製造を行なっているJAM加盟の中小企業は多大な影響を受けています。

(注1：資源エネルギー庁「LPガス小売価格調査」)

地方交付金の推奨事業メニューは生活者支援、事業者支援など多岐に渡ることから、多くのJAMの仲間が関わる「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」について、実効性の高い施策が図られるよう、各級議員と連携して地方自治体への確認を行ないましょう。



物価・賃金・生活総合対策本部

推奨事業メニュー（追加交付金7,000億円）

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記 I による支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援